

議員提出議案第7号

森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書の提出について

上記意見書を下記のとおり会議規則第14条の規定により提出する。

平成19年6月22日 提出

平成19年6月22日 可決

提出者	渡辺徳治	賛成者	青柳正敏	賛成者	久保信夫	賛成者	針谷賢一
賛成者	窪田行隆	"	堀口昌宏	"	松村晋之	"	青木貴俊
"	反町 清	"	岩崎和則	"	冬木一俊	"	渡辺新一郎
"	佐藤 淳	"	山田朱美	"	松本啓太郎	"	斉藤千枝子
"	湯井廣志	"	茂木光雄	"	吉田達哉	"	神田省明

森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書（案）

日本の森林・林業・木材関連産業は、木材価格が長期低迷する中で、林業の採算性は悪化し、森林所有者の経営意欲も極度に低下するなど、適切な森林の育成・整備が停滞する現状にあり、民有林においては不在村森林所有林が持つ森林は327万haに拡大しています。

今、森林の持つ多面的機能発揮が求められ、自然・生活環境の保全や保健・文化的利用の場の提供など、国民の期待と要請は年々増加しています。

しかし、地球温暖化防止の枠組みとなる京都議定書における森林吸収量1,300万炭素トン（3.8%）の削減目標に対し、現状の対策では2.6%にとどまると言われており、森林整備を中心とする事業の着実な実施が求められています。

また、近年台風などによる自然災害が多発しており、国民の安全・安心の確保が危ぶまれる状況となっています。

これを受け、政府・林野庁は森林を適切に整備・保全する「美しい森林づくり」を推進するとともに、関係省庁の連携強化、官・民一体の運動に取り組むとともに、2007年から2012年の6年間で330万haの間伐を実施するとしていますが、森林整備に係わる予算措置が不透明であることや地方自治体の財政難、森林所有者の負担などから、実行体制の不備が危惧されています。

加えてこの間、わが国の森林行政の中核を担い、民有林行政との連携を果たしてきた国有林野事業は、一般会計化・独立行政法人化が検討とされるなど、国民の共有の財産である国有林の管理への影響も深刻なものとなっています。

したがって、昨年、新たに策定された森林・林業基本計画に基づく森林整備や地域材利用計画の推進、林業労働力の確保等の対策の確実な実行や、地球温暖化防止森林吸収源対策を着実に推進するとともに、国が責任を持って、必要とする施策の実行と、予算を確保することが不可欠であります。

よって、国においては、森林・林業・木材関連産業政策の推進と国有林野事業の健全化に向け、下記事項について、必要な対策を講ずるよう強く要望します。

記

- 1 森林・林業基本計画に基づく森林の整備・保全、地域材利用対策の推進と、木材の生産・加工・流通体制の整備、林業労働力の確保に向けた諸施策を確立すること。
- 2 地球規模での環境保全への対策を推進し、地球温暖化防止における森林吸収源対策の財源を確保すること。また、小規模森林の整備を促進すると共に森林所有者及び地方自治体の負担軽減を図るため、国庫補助率等の改善を図ること。
- 3 国有林野については、安全・安心な国土基盤の形成と、地域振興に資する管理体制の確保を図り、国民の共有財産である国有林の持続可能な森林管理と、技術者の育成確保を国が責任を持って図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年6月22日

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 外務大臣 経済産業大臣 環境大臣
農林水産大臣 林野庁長官 宛

藤岡市議会議長 隅田川 徳 一